
令和6年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第15日)

令和6年12月17日(火曜日)

議事日程(第5号)

令和6年12月17日 午前10時02分開議

- 日程第1 議案第61号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第2 議案第71号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第73号 対馬市観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第74号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第75号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第79号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第80号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第8 発議第9号 有人国境離島法の改正・延長を求める意見書
- 日程第9 委員会の閉会中の継続審査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第61号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第2 議案第71号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第73号 対馬市観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第74号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第75号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第79号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第80号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第8 発議第9号 有人国境離島法の改正・延長を求める意見書
- 日程第9 委員会の閉会中の継続審査について
-

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君 | 2 番 陶山荘太郎君 |
| 3 番 神宮 保夫君 | 4 番 島居 真吾君 |

5番	坂本 充弘君	6番	伊原 徹君
7番	入江 有紀君	8番	船越 洋一君
9番	脇本 啓喜君	10番	小島 徳重君
11番	黒田 昭雄君	12番	小田 昭人君
13番	波田 政和君	14番	小宮 教義君
15番	上野洋次郎君	16番	大浦 孝司君
17番	作元 義文君	18番	春田 新一君
19番	初村 久藏君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君

中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時02分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。選挙管理委員会事務局書記長、犬束幸吉君から欠席の届出がっております。
ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第61号

日程第2. 議案第71号

日程第3. 議案第73号

日程第4. 議案第74号

日程第5. 議案第75号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第61号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第8号）から、日程第5、議案第75号、体験であい塾匠の指定管理者の指定についてまでの5件を一括議題とします。

議案第61号は各常任委員会に分割付託、議案第74号は総務文教常任委員会に、議案第71号、議案第73号及び議案第75号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、陶山 莊太郎君。

○議員（2番 陶山 莊太郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第61号及び議案第74号の2件であります。

議案第61号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会に係る歳入は10款・地方特例交付金の追加、11款・地方交付税で普通交付税の追加、17款・財産収入で、各種基金利子の追加、18款・寄附金で、企業版ふるさと納税による寄附金の追加、19款・繰入金で、財源調整のための財政調整基金繰入金の減、21款・諸収入で、長崎県が施工する加志川総合流域防災工事に伴う消防施設移転補償費の計上、22款・市債で、U・Iターン推進事業

債及び消防防災等施設整備事業債の追加が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、小鹿バス停待合所解体などに係る工事請負費の計上、CATV峰サブセンターLAC装置等の改修、各施設の光熱水費や庁舎等の修繕に係る需用費、通信料金改正などによる役務費、移住・定住推進事業補助金の増加見込みによる負担金、補助及び交付金及び各種基金積立金の追加、7款・商工費で、上見坂公園などの観光施設トイレ管理に係る役務費の追加、9款・消防費で、消防施設3か所の非常用予備発電設備修繕、屋外拡声機器修繕に係る需用費及び簡易水道基幹改良事業に伴う消火用配管の増加による負担金、補助及び交付金の追加、10款・教育費で、中学校教師用教科書・指導書（令和7年から令和11年度使用）の購入及び学校や社会教育施設などの修繕等に係る需用費の追加であります。

審査に当たって委員からは、特定目的基金の運用は、適切な管理を図ってほしい。特に庁舎建設整備基金については議会とも早期に協議し、時期や場所などを明確にした上で適切に運用してもらいたい。CATV峰サブセンターLAC装置は、中古品やリースなど安価で改修できる方法を検討してほしい、などの意見がありました。

次に、議案第74号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定については、現指定管理者の対馬ゴルフ倶楽部の任期が令和7年3月31日をもって満了となります。

新たな指定管理者候補の選定に当たっては、対馬市指定管理者選定委員会を3回開催し、令和6年7月19日から8月30日まで公募を行ったところ、1団体から申請があり、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の選定方法及び基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ事業計画、収支計画及び経営能力を総合的に判断し、対馬ゴルフ倶楽部理事長中原康博氏を指定管理者候補として選定したとのことです。指定管理期間は令和7年4月1日から5年間との説明を受けました。

なお、指定管理料については発生しない提案であります。

以上、本委員会に付託されました議案第61号及び議案第74号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第61号の1件であります。

議案第61号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会に係る歳入は、1款・市税で、定額減税による普通徴収及び特別徴収所得割の減、15款・国庫支出金で、特別障害者手当給付費負担金、施設型給付費負担金及び8020運動・口腔保健推進事業費補助金の追加、16款・県支出金で、社会保障生計調査業務委託金の計上、施設型給付費負担金、福祉医

療費補助金及び地域医療介護総合確保基金事業補助金の追加、21款・諸収入で、令和5年度医療扶助費等精算に伴う国庫負担金及び生活保護費精算に伴う県負担金の追加交付分の計上、22款・市債で、子ども医療費助成事業債の追加、高齢者移動費助成事業債の減が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、二輪車等に係る軽自動車税申告手続のオンライン化対応業務のためのシステム改修委託料及び過誤納還付金の追加、3款・民生費で、令和5年度の各事業における補助金等の確定に伴う障害者医療費負担金、生活困窮者自立相談及び就労準備支援事業費負担金、子ども・子育て支援交付金、生活扶助費等及び介護扶助費等の国費・県費精算返還金、対馬市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）を整備するための介護施設開設事業補助金の計上、特別障害者及び障害児福祉手当の認定件数の増加に伴う給付費、総合福祉保健センター受水槽改修及び上対馬地域福祉センターエアコン取付に係る事業費、福祉医療費の増額見込みによる追加、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計繰出金の減、4款・衛生費で、令和4年度及び5年度の各事業における補助金等の確定に伴う新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金、出産・子育て応援交付金等の国費・県費精算返還金の計上、対馬市斎場つつじの苑に係る燃料費と光熱水費、火葬用機器のメイン通信制御ユニット（シーケンサ）とタッチパネルの取替え修繕料及び火葬件数の増加に伴う火葬管理委託料の不足見込みによる追加が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第61号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。それでは産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第61号、議案第71号、議案第73号及び議案第75号の4件であります。

議案第61号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会に係る歳入は、2款・地方譲与税で、森林環境譲与税の追加、13款・分担金及び負担金で、博物館の維持管理に係る長崎県管理運営負担金の追加、16款・県支出金で、新規就農総合支援事業補助金の追加、県の内示に伴う地籍調査事業補助金の減、21款・諸収入で、漁業就業実践研修事業返還金、水産業施設整備支援事業返還金及び離島漁業再生支援事業返還金の計上、22款・市債で、加志川総合流域防災工事に伴う負担金のための県工事河川事業債の計上、漁業用燃油高騰対策事業補助金の増額に伴う漁業用燃油高騰対策事業債及び県港湾事業の増額に伴う負担金のための県工事港

湾事業債の追加が主な補正であります。

歳出は、2款・総務費で、県の内示に伴う地籍調査測量委託料の減、6款・農林水産業費で、漁業就業実践研修事業、水産業施設整備事業及び離島漁業再生事業県費返還金の計上、農道柿ノ木線補修工事外2件による工事請負費、農業次世代人材投資事業補助金、漁業用燃油高騰対策事業費補助金及び森林環境譲与税の増額による森林環境譲与税活用基金積立金の追加、7款・商工費で、対馬市ファミリーパーク内の各設備、神話の里古民家玄関ホール床板及び上対馬温泉渚の湯高圧キュービクル内の各設備等の修繕料の追加、8款・土木費で、加志川総合流域防災工事に伴う負担金の計上、市営住宅修繕料、道路維持補修工事費及び県港湾事業負担金の追加、10款・教育費で、博物館の電気室非常用バッテリーの修理交換に係る修繕料の追加が主な補正であります。

次に、議案第71号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例については、対馬市が令和4年度から継続事業で実施しているあそうベイパーク整備事業の一環として、多目的広場で施工中のあそうベイパーク遊具設置工事が年度内に完成予定であり、幅広い年齢層の方々の利用促進を図る目的で、第6条第1項で規定する多目的広場の使用料を別表第2から削除し、また、第6条第2項別表第3で規定している指定管理者に管理させる移動販売の許可施設の欄にあそうベイパークを追加し、施設の魅力向上と利用者の利便性向上を図るもので、この条例は公布の日から施行予定であります。

次に、議案第73号、対馬市観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定については、現在、一般社団法人対馬観光物産協会が指定管理者として管理運営を行っておりますが、令和7年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の規定による公募によらない候補者の選定により、一般社団法人対馬観光物産協会を選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。選定は、対馬市指定管理者選定委員会において、選定方法及び審査基準に沿って審査を行い、健全な管理運営ができると総合的に判断され、選定されたものです。

なお、指定管理料は発生せず、指定管理期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間であります。

本件につきましては、12月9日の委員会において委員から、一般社団法人対馬観光物産協会は、公募によらない候補者の選定理由である公共的団体と判断できるのか、また、公共的団体となった場合も、公募によらない候補者選定でよいのか、収支計画において過去のデータが反映されておらず、収益を生まない計画となっているなどの意見があり、結論に至らず、追加資料が提出され、12月12日に再度、委員会を開催して慎重に審査したものであります。

次に、議案第75号、体験であい塾匠の指定管理者の指定については、現在、匠運営協議会が

指定管理者として施設の管理運営を行っておりますが、令和7年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、公募を行った結果、1団体からの申請があり、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。選定は、対馬市指定管理者選定委員会において、選定方法及び審査基準に沿って審査を行い、選定されたものです。

なお、指定管理期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間で、指定管理料は5年間で1,215万円の提案であります。

委員からは、ふれあい処つしま及び体験であい塾匠において、盆や年末年始は休業となっているが、観光客が多いので営業できるよう検討してほしい。今後、指定管理者の選定においては、これまでの実績や今後の社会情勢等を踏まえた上で、詳細な収支計画を作成するよう申請者に対し指導していただきたい。また、人員配置計画において責任体制の明確化を図ってほしい。農林水産業について、物価高騰の折から漁業用燃油対策だけではなく、畜産飼料等の補助金についても継続していただきたい、という意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第61号、議案第71号、議案第73号及び議案第75号の4件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各部常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第61号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決決定されました。

次に、議案第71号、対馬市公園設置条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号、対馬市観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号、体験であい塾匠の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

議事運営の都合により暫時休憩します。再開時間は追ってお知らせをいたします。

議会運営委員の皆様は議会運営委員会を招致をしますので、会議室に御参集ください。

午前10時29分休憩

〔議会運営委員会〕

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第6．議案第79号

○議長（初村 久藏君） 日程第6、議案第79号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第79号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

このたびの部設置条例の一部改正は、対馬市が重要課題として取り組んでおりますSDGsをはじめとした環境施策の担当として新たな部を設置すること及び効率的な業務遂行のための見直しでございます。

新たに未来環境部を設置し、現在、しまづくり推進部所管の域学連携に関すること、エネルギー政策に関すること、市民生活部所管の環境保全に関すること、廃棄物処理に関すること、農林水産部所管の自然環境保護に関することなど、未来に向けた環境施策、対馬特有の動植物などの自然保護の施策の取組を担当します。

次に、観光交流商工部の名称を観光推進部に改め、交流商工の業務につきましては、課の改編により課名にうたい込みます。

次に、建設部所管の農道、林道、漁港、漁場に関することを農林水産部に移管し、基盤整備課を農林水産部所管に変更します。基盤整備については、ソフト事業との関係性もあり、同じ部内にあるほうが連携を取りやすいことから、円滑な業務遂行のため所管部の変更をするものでございます。

以上が、概要でございます。

それでは、新旧対照表の２ページを御覧ください。

第１条中第３号の観光交流商工部を観光推進部に改め、第５号から第１０号を１号ずつ繰り下げ、第５号に未来環境部を加えるものでございます。

３ページをお願いします。

第２条に定める部の分掌事務について、第３号の観光交流商工部を観光推進部に改め、第５号から第１０号を１号ずつ繰り下げ、第５号に未来環境部を定め、しまづくり推進部の域学連携に関すること、エネルギー政策に関すること、市民生活部の環境保全に関すること、廃棄物処理に関すること及び農林水産部の自然環境保護に関することを未来環境部に移管します。

４ページをお願いします。

建設部の農道・林道・漁港・漁場に関することを農林水産部に移管するものでございます。併せて別表の厳原庁舎に所属する部の内容を改正しております。

なお、附則で施行日を令和７年４月１日としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、総務文教常任委員会へ付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、総務文教常任委員会へ付託することに決定しました。併せて慎重な審査を要することから、閉会中の継続審査としたいと思います。

日程第７．議案第８０号

○議長（初村 久藏君） 日程第７、議案第８０号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第８０号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。追加議案書の５ページをお願いします。

議案第８０号、工事請負変更契約の締結について、本議案は、高浜漁港水産生産基盤整備工事

に係る工事請負変更契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、制限付一般競争入札により、令和6年8月26日付で、星野建設株式会社対馬支店支店長星野光圀氏と1億3,819万6,410円で当初契約を締結いたしました。

今回、漁港整備事業の円滑な工事進捗と本工事の早期完成を図るため、ブロック製作ヤードの効率的な使用の調整と併せ、変更設計において消波ブロックの製作個数を追加し、随意契約により請負代金額3,637万3,590円を増額いたし、変更請負代金額1億7,457万円で、令和6年11月27日に同氏を相手方とした工事請負変更仮契約を締結いたしております。ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。工事の概要につきましては、議案書の6ページ、参考資料をお願いします。

外防波堤工事延長17.2メートル、うち消波工17.2メートルで、消波ブロック255個を製作し、その一部を据え付け施工するものでございます。参考に、7ページから9ページにかけて、計画平面図、工事平面図及び標準断面図を添付しておりますので御参照ください。

以上、簡単ではございますが、議案第80号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第80号、工事請負契約の締結について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 発議第9号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、発議第9号、有人国境離島法の改正・延長を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） ただいま議案となりました発議第9号、有人国境離島法の改正・延長を求める意見書については、私に対馬市の国境離島活性化推進特別委員会の委員長であり、かつ県下の5市2町で構成されております長崎県国境離島市町議会連絡協議会の会長を拝命しておりますので、今回、意見書を提出することになった経緯を御説明いたします。

令和8年度末の有人国境離島法が法律の期限を迎えるに当たり、本法律により、運賃低廉化事業や輸送コスト助成事業、雇用拡充支援事業は、本市をはじめとする有人国境離島地域に住む市民などには、なくてはならない状況となっております。その中で、関係する5市2町が、法律の改正・延長に向けての取組を積極的に展開する必要があるため、その一環としまして、長崎県との協議も踏まえ、今回12月定例会に足並みをそろえて意見書を提出するものでございますので、私のほうから提案理由を説明いたします。

発議第9号、令和6年12月17日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、対馬市議会議員、作元義文、賛成者、対馬市議会議員、陶山荘太郎、同じく島居真吾、同じく坂本充弘。

有人国境離島法の改正・延長を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

それでは、意見書（案）を読み上げて、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

有人国境離島法の改正・延長を求める意見書（案）。

特定有人国境離島地域においては、平成29年に有人国境離島法が施行されて以来、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した各種施策により、その恩恵を享受しているところがある。

国境離島は、我が国の領域、排他的経済水域などの保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全、再生可能エネルギーの導入及び活用などの観点から、極めて重要な役割を担っている。

しかしながら、厳しい自然的・社会的条件の下、人口減少や高齢化が急速に進展するとともに、基幹産業である1次産業の停滞に加え、人の往来、生活物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、医療提供体制や産業基盤、生活環境等が脆弱といった課題が山積しており、国境離島をめぐる状況は依然として極めて厳しい状況にある。

国境離島地域の人々が将来にわたり安心して暮らし続けていくことができる地域社会を維持していくためには、引き続き国により特別な措置を講ずる必要がある。

よって、現行の有人国境離島法が令和8年度末をもって失効することから、地域の実情や要望を反映した内容に改正の上、期限延長を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年12月17日、長崎県対馬市議会。

提出先、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、国土交通大臣殿、内閣官房長官殿。

以上、御賛同いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 意見書の趣旨には全面的に御賛同するものです。

これで、この意見書の提出先も今、読み上げられましたが、これ意見書提出するのみなのか、それとも陳情活動等も伴うことなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） この意見書は、とりあえず5市2町の議会の議決をもらって提出をいたします。それで、この件についての陳情要望活動は別途、会議を行って決定をし、国のほうに要望に行く予定にしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 陳情要望活動が行われるということを確認しましたので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それで、これ、県下の各自治体ごとにするのか、それとも行動をまとまってされる、まとまってされるわけですね。その際、議長とか総理大臣、あるいは大臣宛てになっておりますけれども、その際、これまでの慣例で行くと、多分、県下の出身の国会議員さんを通して陳情要望活動されると思いますが、そのときにどのような議員というか、党派とかそのあたりは想定をされているのか、計画があればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 一応、長崎県下の参議院、衆議院の先生方と相談をし、そして陳情要望活動を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） それで、県下出身の参議院議員、衆議院議員の先生方ということのお話でしたが、その際、党派、所属等を問わず県下、県内の議員さん方を対象にされるということでよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 17番、作元義文君。

○議員（１７番 作元 義文君） そういう形で行っていきたいと思っております。

○議長（初村 久蔵君） １０番、小島徳重君。

○議員（１０番 小島 徳重君） それで、今、国会の情勢等を見ましても、今、政権与党だけではなくて、いろんな議案等についても各政党、幅広く意見を集約しながら国会の進行も行われておりますので、政権与党のみならず、各政党のお力をお借りするように要望をしておきます。

以上です。

○議長（初村 久蔵君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久蔵君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久蔵君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第９号、有人国境離島法の改正・延長を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久蔵君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久蔵君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第９．委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久蔵君） 日程第９、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務文教常任委員会において審査中の事件であります発議第４号、国境、対馬市平和の日条例、議案第７９号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について、配付しておりますとおり継続審査の申出の提出があっております。

お諮りします。申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久蔵君） 異議なしと認めます。発議第４号、国境、対馬市平和の日条例と、議案第７９号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会は12月3日から本日までの15日間にわたり、御提案申し上げました案件につきまして、慎重に御審議、御決定賜り厚くお礼申し上げます。

議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

さて、11月29日に国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の内容を盛り込んだ国の補正予算（案）が閣議決定され、年内の成立を目指すこととされています。その中で、重点支援地方交付金が追加され、2つの支援事業が交付対象事業となっております。1つ目は、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、住民税・非課税世帯1世帯当たり3万円を目安として給付を行い、その対象世帯のうち、子育て世帯については子供1人当たり2万円を加算するものでございます。2つ目は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行うものでございます。本市においても、国の経済対策に呼応し、物価高騰に対する迅速な対応に努めてまいります。

次に、2件、行政報告をさせていただきます。

1点目は、観光交流商工部関連でございます。

元寇、文永の役750周年として、10月12日から11月24日まで対馬博物館において、特別展「アンゴルモア元寇合戦記の世界―照らし出された対馬の元寇―」を開催いたしました。特別展は、元寇における対馬での戦いを描いた漫画「アンゴルモア 元寇合戦記」の創作にまつわる貴重な資料や原画などを展示し、初日には、島内外から原作やアニメ作品のファン約140人が詰めかけ、漫画の原作者でありますたかぎ七彦先生とアニメの声優などによるトークイベントを楽しんでいただきました。なお、今回の特別展には約5,000人が御来館いただき、令和4年4月30日開館からの本年11月15日までの来館者数が10万人を達成いたしました。

2点目は、対馬市議会議員一般選挙の日程でございます。既に本市のホームページにおいて掲載しておりますが、令和7年5月31日の任期満了による対馬市議会議員一般選挙の日程につきまして、対馬市選挙管理委員会において、告示日を令和7年5月11日に、選挙日、投票の開票日でございますが、これを同年5月18日に決定しております。

以上、御報告でございます。

さて、新年の行事でございますが、1月3日に二十歳を祝う会、5日には消防出初式を予定しております。議員皆様には、新年早々御多忙のこととは存じますが御出席いただき、二十歳になられた方、消防団員への激励を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と来る新年が皆様方にとりまして希望に満ちた飛躍の年となりますよう、御祈念申し上げ、本定例会閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久蔵君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和6年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対して心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

さて、今年も残すところあと僅かとなりましたが、今年を振り返ってみますと、スポーツ界では、大リーグの大谷翔平選手の2年連続のリーグMVP受賞、パリオリンピック・パラリンピックでの金メダル34個とアスリートの活躍が目覚ましく、明るい話題も多い1年でした。

その反面、政治の世界では政治とお金の裏金問題により、解散総選挙では自民党と公明党の連立与党の議席が過半数を大きく割り込む結果となったことは、記憶に新しいところでございます。来年5月には市議会議員一般選挙が予定されており、我々の任期も限られてはいますが、急速に進む少子高齢化や人口減少対策、農林水産業の活性化策など、山積みする課題の解決に向けて、議員一同、市民皆様の信頼と負託に応えられるよう、全身全霊で取り組んでまいり所存でございます。

終わりにりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思いますが、くれぐれも健康に留意され、御家族そろって健やかに新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和6年第4回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時39分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

副 議 長 春田 新一

署名議員 島居 真吾

署名議員 坂本 充弘

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員